

令和 3 年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	38
(3) 土地取得特別会計	40
5 財産に関する調書	41
6 基金の運用状況	43

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の着眼点及び実施内容	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
(1) 業務実績	51
(2) 予算執行状況	54
(3) 経営成績	58
(4) 財政状況(貸借対照表)	62
(5) 経営分析	65

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要	73
1 審査の対象	73
2 審査の期間	73
3 審査の着眼点及び実施内容	73
第2 審査の結果	73
結果の概要	73
(1) 健全化判断比率	74
ア 実質赤字比率	74
イ 連結実質赤字比率	75
ウ 実質公債費比率	76
エ 将来負担比率	77
(2) 資金不足比率	79
<参考資料1> 健全化判断比率計算書	80
<参考資料2> 資金不足比率計算書	83
<参考資料3> 用語説明	84

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 6 1 号

令和 4 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 小 原 達 朗

令和 3 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度 四條畷市一般会計
令和3年度 四條畷市国民健康保険特別会計
令和3年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
令和3年度 四條畷市土地取得特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

令和4年7月21日から令和4年8月2日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 233 億 6,281 万 8 千円で前年度に比べ 38 億 7,402 万 7 千円、14.2%の減、歳出が 229 億 4,582 万 6 千円で前年度に比べ 40 億 7,367 万 1 千円、15.1%の減となり、歳入歳出ともに前年度を大きく下回る事となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国等事業が大幅に減となったことによるものである。

歳入歳出差引額（形式収支）は、4 億 1,699 万 2 千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 1 億 2,508 万 6 千円を差し引いた実質収支は、2 億 9,190 万 6 千円の黒字となり、平成 20 年度から 14 年連続の黒字となっている。また、単年度収支において、1 億 1,802 万 4 千円の黒字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.04 ポイント悪化し、0.575 となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、94.7%と前年度の 95.3%に比べ 0.6 ポイント改善した。

今後、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取組み及び事務事業の集中と選択がいっそう求められる。また、新型コロナウイルス感染症のような突発的事象に係る歳出の増加に対して、平時から基金の積み立てを行うなど、有事に際して備えることが必要である。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では8,031万6千円の黒字、また、単年度収支においては、1,707万9千円の赤字となっている。

単年度収支赤字の主な要因は、前年度と比較し、歳入において、府支出金の増加があったものの国民健康保険料の減少があったこと、歳出において、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等の増加があったことなどによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成27年5月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成30年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では588万7千円の黒字、また、単年度収支において、73万7千円の黒字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和3年度で14年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、総務管理費及び徴収費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の高齢者及び65歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の5割を公費で、4割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの1割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の4,775万円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営

健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用策を検討されたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

令和3年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	30,135,786千円	(33,921,602千円)
一般会計	23,362,818千円	(27,236,845千円)
特別会計	6,772,968千円	(6,684,757千円)
歳出	29,632,591千円	(33,601,709千円)
一般会計	22,945,826千円	(27,019,497千円)
特別会計	6,686,765千円	(6,582,212千円)

歳入歳出差引 503,195千円 (319,893千円)

前年度と比較して、歳入で3,785,816千円(11.2%)の減、歳出で3,969,118千円(11.8%)の減となっている。

また、予算現額32,107,176千円に対して、収入率は93.9%で、執行率は92.3%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	23,362,818	22,945,826	416,992	125,086	291,906	173,882	118,024
特別会計	6,772,968	6,686,765	86,203	0	86,203	102,545	△16,342
国民健康保険	5,857,412	5,777,096	80,316	0	80,316	97,395	△17,079
後期高齢者医療	867,806	861,919	5,887	0	5,887	5,150	737
土地取得	47,750	47,750	0	0	0	0	0
合計	30,135,786	29,632,591	503,195	125,086	378,109	276,427	101,682

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で378,109千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も101,682千円の黒字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計は黒字計上となっているが、特別会計は赤字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計	差引純	決算額	他会計	差引純		
		繰入金等	歳入額(A)		繰出金等	歳出額(B)		
一般会計	23,362,818	0	23,362,818	22,945,826	782,430	22,163,396	1,199,422	
特別会計	国民健康保険	5,857,412	571,050	5,286,362	5,777,096	0	5,777,096	△ 490,734
	後期高齢者医療	867,806	168,789	699,017	861,919	0	861,919	△ 162,902
	土地取得	47,750	42,591	5,159	47,750	0	47,750	△ 42,591
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	30,135,786	782,430	29,353,356	29,632,591	782,430	28,850,161	503,195	

一般会計から特別会計への繰出金は、782,430 千円で、前年度に比べ 18,954 千円(2.4%)の減となっている。

これは、すべての特別会計への繰出金が減となったことが主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常的経費充当一般財源	11,621,255	11,665,015	12,001,449
経常一般財源総額	11,325,462	11,598,841	12,427,164
基準財政需要額	9,495,703	9,873,074	10,397,607
基準財政収入額	5,793,507	6,072,764	5,975,868
標準財政規模	11,729,913	12,127,326	12,845,968
経常収支比率(%)	96.9 (102.6)	95.4 (100.6)	94.8 (96.6)
財政力指数(単年度)	0.610	0.615	0.575
財政力指数(3年度間平均)	0.619	0.615	0.600
公債費比率(%)	7.5	7.0	5.8
起債制限比率(3カ年平均)(%)	6.6	6.5	6.1

※ () の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
令和元年度	20.8	15.1	13.5	0.3	20.5	0.0	14.0	12.7	96.9
令和2年度	21.8	13.5	13.2	0.3	20.2	0.0	13.6	12.8	95.4
令和3年度	22.0	14.1	12.7	0.5	20.3	0.0	12.5	12.6	94.8
類団	24.7	12.3	15.5	1.4	13.1	0.0	15.1	11.3	93.4

※類団の数値は、令和2年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、94.8%で前年度と比較して0.6ポイント改善している。類似団体の93.4%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、95.7%（令和2年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.600で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度と比較して0.015ポイント低下している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.77（令和3年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ5.8%、6.1%となっている。前年度と比較して公債費比率は、1.2ポイント低下し、起債制限比率も0.4ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 20,016,700 千円で、補正予算額 4,038,851 千円と繰越明許費 1,112,940 千円を加え、予算現額 25,168,491 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 23,362,818 千円（収入率 92.8%）

歳出 22,945,826 千円（執行率 91.2%）

で、歳入歳出差引 416,992 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）125,086 千円が含まれているため、実質収支額は、291,906 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、118,024 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度実質 収支額 (F)	単年度 実質 収支額 (E)-(F)
平成29年度	20,996,319	20,597,339	398,980	24,734	374,246	440,293	△ 66,047
平成30年度	19,981,817	19,575,047	406,770	1,971	404,799	374,246	30,553
令和元年度	19,876,215	19,442,946	433,269	11,559	421,710	404,799	16,911
令和2年度	27,236,845	27,019,497	217,348	43,466	173,882	421,710	△ 247,828
令和3年度	23,362,818	22,945,826	416,992	125,086	291,906	173,882	118,024

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
25,168,491	23,668,176	23,362,818	98.7	10,755	294,603	2,356

収入済額は 23,362,818 千円で、前年度収入済額 27,236,845 千円と比較すると 3,874,027 千円 (14.2%) の減収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 92.8%、調定額に対して 98.7%である。

収入済額の主なものは、市税 6,885,616 千円 (構成比 29.5%)、国庫支出金 6,240,064 千円 (26.7%)、地方交付税 4,852,456 千円 (20.8%)、府支出金 1,844,396 千円 (7.9%)、地方消費税交付金 1,158,732 千円 (5.0%)、市債 955,000 千円 (4.1%) である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、保育費負担金、児童扶養手当返還金、生活保護費返還金及びふれあい教室使用料などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,758,999	6,995,864	6,885,616	29.5	101.9	98.4	3,116	0.0
地 方 譲 与 税	96,000	103,991	103,991	0.5	108.3	100.0	1,689	1.7
利 子 割 交 付 金	10,000	8,140	8,140	0.0	81.4	100.0	△ 1,956	△ 19.4
配 当 割 交 付 金	43,000	64,359	64,359	0.3	149.7	100.0	21,590	50.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,000	72,341	72,341	0.3	200.9	100.0	23,933	49.4
地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,038,000	1,158,732	1,158,732	5.0	111.6	100.0	98,756	9.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	27,000	30,041	30,041	0.1	111.3	100.0	2,433	8.8
自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1	0	0	0.0	0.0	-	△ 2	皆減
環 境 性 能 割 交 付 金	21,000	20,484	20,484	0.1	97.5	100.0	2,877	16.3
法 人 事 業 税 金 交 付 金	27,000	48,792	48,792	0.2	180.7	100.0	31,556	183.1
地 方 特 例 金 交 付 金	79,260	103,914	103,914	0.4	131.1	100.0	35,847	52.7
地 方 交 付 税 金	4,773,978	4,852,456	4,852,456	20.8	101.6	100.0	675,028	16.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	7,000	7,000	0.0	140.0	100.0	△ 53	△ 0.8
分 担 金 及 び 負 担 金	325,280	268,118	256,611	1.1	78.9	95.7	△ 10,907	△ 4.1
使 用 料 及 び 手 数 料	192,656	179,479	176,440	0.8	91.6	98.3	4,252	2.5
国 庫 支 出 金	7,118,361	6,334,987	6,240,064	26.7	87.7	98.5	△ 4,483,722	△ 41.8
府 支 出 金	1,965,308	1,844,396	1,844,396	7.9	93.8	100.0	△ 25,546	△ 1.4
財 産 収 入 金	29,024	29,620	29,620	0.1	102.1	100.0	△ 12,814	△ 30.2
寄 附 金	24,331	22,211	22,211	0.1	91.3	100.0	△ 3,462	△ 13.5
繰 入 金	159,583	65,663	65,663	0.3	41.1	100.0	61,380	1,433.1
諸 収 入	145,662	285,240	199,599	0.9	137.0	70.0	41,899	26.6
市 債	2,075,700	955,000	955,000	4.1	46.0	100.0	△ 124,000	△ 11.5
繰 越 金	217,348	217,348	217,348	0.9	100.0	100.0	△ 215,921	△ 49.8
合 計	25,168,491	23,668,176	23,362,818	100.0	92.8	98.7	△ 3,874,027	△ 14.2

収入済額を財源別にみると、自主財源は7,853,108千円、依存財源は15,509,710千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源33.6%、依存財源66.4%となっている。

自主財源は、前年度7,985,565千円と比較すると132,457千円(1.7%)の減となっている。その主な要因は繰入金や諸収入が増となったものの、繰越金や財産収入などがこれを上回る減となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度19,251,280千円と比較すると3,741,570千円(19.4%)の減となっている。その主な要因は国庫支出金が大幅に減となったことによるものである。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	7,853,108	33.6	7,985,565	29.4	△ 132,457	△ 1.7
市税	6,885,616	29.5	6,882,500	25.3	3,116	0.0
分担金及び負担金	256,611	1.1	267,518	1.0	△ 10,907	△ 4.1
使用料及び手数料	176,440	0.8	172,188	0.6	4,252	2.5
財産収入	29,620	0.1	42,434	0.2	△ 12,814	△ 30.2
寄附金	22,211	0.1	25,673	0.1	△ 3,462	△ 13.5
繰入金	65,663	0.3	4,283	0.0	61,380	1433.1
諸収入	199,599	0.8	157,700	0.6	41,899	26.6
繰越金	217,348	0.9	433,269	1.6	△ 215,921	△ 49.8
依存財源	15,509,710	66.4	19,251,280	70.6	△ 3,741,570	△ 19.4
地方譲与税	103,991	0.5	102,302	0.4	1,689	1.7
利子割交付金	8,140	0.0	10,096	0.0	△ 1,956	△ 19.4
配当割交付金	64,359	0.3	42,769	0.2	21,590	50.5
株式等譲渡所得割交付金	72,341	0.3	48,408	0.2	23,933	49.4
地方消費税交付金	1,158,732	5.0	1,059,976	3.9	98,756	9.3
ゴルフ場利用税交付金	30,041	0.1	27,608	0.1	2,433	8.8
自動車取得税交付金	0	0.0	2	0.0	△ 2	皆減
環境性能割交付金	20,484	0.1	17,607	0.1	2,877	16.3
法人事業税交付金	48,792	0.2	17,236	0.1	31,556	183.1
地方特例交付金	103,914	0.4	68,067	0.2	35,847	52.7
地方交付税	4,852,456	20.8	4,177,428	15.3	675,028	16.2
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	7,053	0.0	△ 53	△ 0.8
国庫支出金	6,240,064	26.7	10,723,786	39.4	△ 4,483,722	△ 41.8
府支出金	1,844,396	7.9	1,869,942	6.8	△ 25,546	△ 1.4
市債	955,000	4.1	1,079,000	3.9	△ 124,000	△ 11.5
合計	23,362,818	100.0	27,236,845	100.0	△ 3,874,027	△ 14.2

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自主財源	41.1	41.2	41.4	29.4	33.6
依存財源	58.9	58.8	58.6	70.6	66.4

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 3,116 千円（0.0%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.9%、調定額に対して 98.4%である。

収入未済額の主なものは、市民税 62,588 千円及び固定資産税 33,192 千円である。

税目別の収入状況

（単位：千円、%）

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,263,543	3,198,378	98.0	2,577	62,588	2,224	△ 15,377	△ 0.5
個人	2,996,274	2,933,254	97.9	2,457	60,563	1,723	15,270	0.5
法人	267,269	265,124	99.2	120	2,025	501	△ 30,647	△ 10.4
固定資産税	2,693,130	2,658,784	98.7	1,154	33,192	101	△ 5,388	△ 0.2
純固定資産税	2,676,300	2,641,954	98.7	1,154	33,192	101	△ 6,449	△ 0.2
国有資産等 所在市町村 交付金	16,830	16,830	100.0	0	0	0	1,061	6.7
軽自動車税	98,112	94,744	96.6	288	3,080	9	2,912	3.2
種別割	95,181	91,813	96.5	288	3,080	9	2,491	2.8
環境性能割	2,931	2,931	100.0	0	0	0	421	16.8
市たばこ税	365,016	364,987	100.0	0	29	0	20,558	6.0
都市計画税	575,165	567,825	98.7	247	7,093	22	872	0.2
入湯税	898	898	100.0	0	0	0	△ 461	△ 33.9
合計	6,995,864	6,885,616	98.4	4,266	105,982	2,356	3,116	0.0

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

（単位：%）

税目別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民税	96.7	97.0	97.3	97.4	98.0
個人	96.5	96.9	97.1	97.3	97.9
現年課税分	98.7	98.9	98.9	99.0	99.3
滞納繰越分	36.6	35.1	36.8	35.9	39.7
法人	98.1	98.1	99.0	98.0	99.2
現年課税分	99.7	99.6	99.7	98.9	99.7
滞納繰越分	30.3	15.7	42.4	15.1	75.3
純固定資産税	96.9	97.5	98.4	97.1	98.7
現年課税分	99.1	99.4	99.5	98.0	99.6
滞納繰越分	36.1	33.5	40.9	38.6	66.9

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.6 ポイント上昇し、純固定資産税は 1.6 ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で前年度から 0.3 ポイント、滞納繰越分で 3.8 ポイントそれぞれ上昇し、法人市民税が現年課税分で 0.8 ポイント、滞納繰越分で 60.2 ポイントそれぞれ上昇している。

また、純固定資産税は現年課税分で 1.6 ポイント、滞納繰越分で 28.3 ポイントそれぞれ上昇している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納

や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	87 (1,112)	1,106 (9,405)	248 (175)	1,351 (1,076)	335 (1,287)	2,457 (10,481)
法人市民税	0 (3)	0 (215)	2 (7)	120 (422)	2 (10)	120 (637)
固定資産税	31 (250)	246 (3,315)	92 (69)	908 (457)	123 (319)	1,154 (3,772)
軽自動車税	49 (45)	46 (301)	71 (48)	242 (131)	120 (93)	288 (432)
都市計画税	31 (250)	53 (708)	92 (69)	194 (97)	123 (319)	247 (805)
合計	167 (1,410)	1,451 (13,944)	413 (299)	2,815 (2,183)	580 (1,709)	4,266 (16,127)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段()内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数及び金額が大きく減少している。これは前年度の大幅な増加の反動によるものと考えられる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保に努めていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると15,377千円(0.5%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して103.0%、調定額に対して98.0%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,933,254千円、法人市民税が265,124千円である。

個人市民税は、前年度と比較して15,270千円(0.5%)の増収となっている。

増収の主な要因は、前年度に行った徴収猶予の影響などが考えられる。

法人市民税は、前年度と比較して30,647千円(10.4%)の減収となっている。

減収の主な要因は、法人税額の減などが考えられる。

不納欠損額は、2,577千円で、前年度と比較して8,541千円減少している。

収入未済額は、62,588千円で、前年度と比較して12,500千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 5,388 千円 (0.2%) の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.8%、調定額に対して 98.7%である。
収入済額は、土地、家屋及び償却資産に係る純固定資産税 2,641,954 千円、国有資産等所在市町村交付金 16,830 千円である。
減収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置などが考えられる。
不納欠損額は、1,154 千円で、前年度と比較して 2,618 千円減少している。
収入未済額は、33,192 千円で、前年度と比較して 42,853 千円減少している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 2,912 千円 (3.2%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 103.0%、調定額に対して 96.6%である。
収入済額は、種別割 91,813 千円、環境性能割 2,931 千円である。
増収の主な要因は、課税台数が増加したことなどが考えられる。
不納欠損額は、288 千円で、前年度と比較して 144 千円減少している。
収入未済額は、3,080 千円で、前年度と比較して 643 千円減少している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 20,558 千円 (6.0%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 101.6%、調定額に対して 100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 872 千円 (0.2%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.7%、調定額に対して 98.7%である。
不納欠損額は、247 千円で、前年度と比較して 558 千円減少している。
収入未済額は、7,093 千円で、前年度と比較して 9,163 千円減少している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 461 千円 (33.9%) の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 90.1%、調定額に対して 100.0%である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 1,956 千円 (19.4%) の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 81.4%、調定額に対して 100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 21,590 千円（50.5%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 149.7%、調定額に対して 100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 23,933 千円（49.4%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 200.9%、調定額に対して 100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 98,756 千円（9.3%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 111.6%、調定額に対して 100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 2,433 千円（8.8%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 111.3%、調定額に対して 100.0%である。

第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第9款 環境性能割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 2,877 千円（16.3%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 97.5%、調定額に対して 100.0%である。

第10款 法人事業税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 31,556 千円（183.1%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 180.7%、調定額に対して 100.0%である。

第11款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 35,847 千円（52.7%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 131.1%、調定額に対して 100.0%である。

第12款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 675,028 千円（16.2%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 101.6%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費（公債費除き）」と「包括算定経費」の合計は、10,118,526 千円で、前年度に比べ 740,091 千円の増となった。この主な要因は、個別算定経費（公債費除き）が、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が臨時費目として創設されたとともに、高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ

663,409千円、8.0%の増となったことによるものである。「包括算定経費」は、単位費用の増などにより76,682千円、6.9%の増となった。個別算定経費（公債費）では、減税補てん債及び公害防止事業債償還費は減となったものの、臨時財政対策債償還費の増などにより、前年度に比べ15,367千円、1.4%の増となった。

臨時財政対策債振替相当額は、230,925千円、36.6%増の862,034千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、10,397,607千円となり、前年度（除錯誤）に比べ524,533千円、5.3%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定内において、株式等譲渡所得割交付金及び法人事業税交付金が増となったものの、所得割の減少に加えて法人税割の減少により市町村民税が減となったことなどから、5,975,868千円となり、前年度（除錯誤）に比べ96,896千円、1.6%の減となった。

特別交付税は、428,478千円で前年度に比べ46,316千円、12.1%の増となった。

第13款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第14款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると10,907千円（4.1%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して78.9%、調定額に対して95.7%である。

収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	325,280	268,118	256,611	95.7	2,027	9,480	△10,907	△4.1

収入済額の主なものは、衛生費負担金に係るし尿処理費負担金160,170千円である。

不納欠損額は、2,027千円で、前年度と比較して1,405千円増加している。

収入未済額は、13,757千円で、前年度と比較して4,277千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

収入未済額は前年度と比較し大幅に減少したものの、不納欠損額は前年度と比較し大幅に増加している。今後も徴収対策課との連携強化など、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、滞納繰越額及び不納欠損額の減少に努めていただきたい。

第15款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して4,252千円（2.5%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して91.6%、調定額に対して98.3%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	127,900	118,803	116,131	97.8	308	2,364	5,277	4.8
手数料	64,756	60,676	60,309	99.4	78	289	△ 1,025	△ 1.7
合計	192,656	179,479	176,440	98.3	386	2,653	4,252	2.5

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も前向きに検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して5,277千円(4.8%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して90.8%、調定額に対して97.8%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料65,692千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料43,295千円、学校施設使用料等の教育費使用料2,576千円である。

収入未済額は、2,364千円で、前年度と比較して327千円減少している。

収入未済額の主なものは、ふれあい教室使用料2,296千円である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して1,025千円(1.7%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して93.1%、調定額に対して99.4%である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等に係る衛生手数料40,886千円、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料19,305千円、境界明示手数料等に係る土木手数料113千円等である。

収入未済額は、289千円で、前年度と比較して181千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料289千円である。

第16款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して4,483,722千円(41.8%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 87.7%、調定額に対して 98.5%である。
減収の主な要因は、総務費国庫補助金の特別定額給付金給付事業費補助金等が皆減となったことである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	4,002,977	3,667,530	3,667,530	58.8	91.6	261,077	7.7
国庫補助金	3,101,010	2,652,998	2,558,075	41.0	82.5	△ 4,745,726	△ 65.0
国庫委託金	14,374	14,459	14,459	0.2	100.6	927	6.9
合計	7,118,361	6,334,987	6,240,064	100.0	87.7	△ 4,483,722	△ 41.8

(ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して 261,077 千円 (7.7%) の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 91.6%、調定額に対して 100.0%である。
収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金 3,326,021 千円である。

(イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して 4,745,726 千円 (65.0%) の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 82.5%、調定額に対して 96.4%である。
収入済額の主なものは、臨時福祉給付金給付事業費補助金等の民生費国庫補助金 1,614,050 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の総務費国庫補助金 516,486 千円、感染症予防事業費等補助金などの衛生費国庫補助金 273,493 千円、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金 100,594 千円などである。

(ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して 927 千円 (6.9%) 増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.6%、調定額に対して 100.0%である。

第 17 款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して 25,546 千円 (1.4%) の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 93.8%、調定額に対して 100.0%である。
減収の主な要因は、民生費府負担金の保健基盤安定負担金が皆減となったことなどによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,417,079	1,324,552	1,324,552	71.8	93.5	25,518	2.0
府補助金	422,349	396,929	396,929	21.5	94.0	△ 49,190	△ 11.0
府委託金	125,880	122,915	122,915	6.7	97.6	△ 1,874	△ 1.5
合計	1,965,308	1,844,396	1,844,396	100.0	93.8	△ 25,546	△ 1.4

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して25,518千円(2.0%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して93.5%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、施設型給付費等負担金、介護給付費等負担金などに係る民生費府負担金1,320,484千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して49,190千円(11.0%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.0%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、保健基盤安定負担金の皆減等によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金344,069千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金25,639千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して1,874千円(1.5%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して97.6%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、国勢調査委託金の皆減などによるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金102,041千円である。

第18款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して12,814千円(30.2%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.1%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、砂地区商業施設用地貸付等に係る財産貸付収入の減によるものである。

収入済額の主なものは、商業施設用地など普通財産の貸付収入及び不動産売払収入である。

第19款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して3,462千円（13.5%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して91.3%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、四條畷市サポート寄附金の減によるものである。

なお、福祉基金寄附金及び緑化基金寄附金の収入済額は、それぞれ当該基金に積み立てられている。

第20款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して61,380千円（1433.1%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して41.1%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の皆増によるものである。

収入済額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策基金からの基金繰入金59,470千円、森林環境譲与税基金からの基金繰入金2,431千円などである。

第21款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して41,899千円（26.6%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して137.0%、調定額に対して70.0%である。

増収の主な要因は、退職手当返還金（過年度分）及びくすのき広域連合負担金（過年度分）の増などによるものである。

収入済額の主なものは、くすのき広域連合負担金（過年度分）40,082千円、退職手当返還金（過年度分）21,835千円、生活保護費返還金15,545千円、市町村振興宝くじ交付金15,545千円などである。

第22款 市債

収入済額は、前年度と比較して124,000千円（11.5%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して46.0%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額（借換債を除く。）は、955,000千円で、前年度に比べ、56,200千円、5.6%の減となった。

減収の主な要因は、小・中学校屋内運動場空調設備整備工事等に係る教育債が増となったものの、臨時財政対策債が減となったことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	0	0	0.0	-	0	-
民生債	3,500	0	0.0	0.0	△ 26,700	皆減
土木債	42,900	39,900	4.2	93.0	4,300	12.1
消防債	141,100	135,300	14.2	95.9	118,300	695.9
教育債	1,016,900	535,300	56.0	52.6	282,500	111.7
臨時財政対策債	861,900	235,100	24.6	27.3	△ 395,900	△ 62.7
借換債	0	0	0.0	-	△ 67,800	皆減
減収補てん債	0	0	0.0	-	△ 48,100	皆減
災害復旧債	9,400	9,400	1.0	100.0	9,400	皆増
合計	2,075,700	955,000	100.0	46.0	△ 124,000	△ 11.5

市債対象事業の主なものは、教育債、消防債及び土木債で、小・中学校屋内運動場空調設備整備事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市債(A)	1,713,700	1,583,600	947,200	1,011,200	955,000
歳入総額(B)	20,739,019	19,946,417	19,876,215	27,169,045	23,362,818
割合(A)/(B)×100	8.3	7.9	4.8	3.7	4.1

本年度末における市債現在高は13,927,361千円で、前年度末14,456,748千円と比較すると529,387千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、4.1%となっており、前年度と比較して0.4ポイントの上昇となっている。

市債依存率は、4年度ぶりに上昇した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と思料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

第23款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると215,921千円（49.8%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、前年度繰越金が減となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（173,882千円）及び繰越明許費繰越金（43,466千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
25,168,491	22,945,826	661,452	1,561,213	91.2

支出済額は、22,945,826千円で、前年度27,019,497千円と比較すると4,073,671千円(15.1%)減少し、執行率91.2%である。

不用額は、予算現額に対して6.2%となっている。

主な翌年度繰越しは、小学校費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費11,421,621千円(構成比49.8%)、衛生費2,624,198千円(11.4%)、総務費2,493,414千円(10.9%)、教育費1,882,455千円(8.2%)、公債費1,547,152千円(6.7%)、土木費1,439,154千円(6.3%)などである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	188,354	183,105	0.8	97.2	0	5,249	10,491	6.1
総務費	2,561,125	2,493,414	10.9	97.4	5,941	61,770	△5,285,021	△67.9
民生費	12,400,782	11,421,621	49.8	92.1	279,629	699,532	1,234,636	12.1
衛生費	3,011,874	2,624,198	11.4	87.1	0	387,676	239,381	10.0
農林水産業費	25,195	23,496	0.1	93.3	0	1,699	2,443	11.6
商工費	446,820	410,666	1.8	91.9	0	36,154	△49,453	△10.7
土木費	1,485,592	1,439,154	6.3	96.9	8,314	38,124	46,775	3.4
消防費	935,299	911,105	4.0	97.4	0	24,194	178,639	24.4
教育費	2,452,725	1,882,455	8.2	76.7	367,568	202,702	△246,399	△11.6
公債費	1,547,502	1,547,152	6.7	100.0	0	350	△213,347	△12.1
予備費	103,763	0	0.0	0.0	0	103,763	0	-
災害復旧費	9,460	9,460	0.0	100.0	0	0	8,184	641.4
合計	25,168,491	22,945,826	100.0	91.2	661,452	1,561,213	△4,073,671	△15.1

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	令和3年度			令和2年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C) (E)	(E) (C) ×100 %	市民一人 当たりの額 (B)-(D) 単位円
義務的経費	12,425,682	54.1	226,729	11,227,471	202,838	1,198,211	10.7	23,891
内 人件費	3,234,280	14.1	59,015	3,155,346	57,005	78,934	2.5	2,010
内 扶助費	7,644,405	33.3	139,486	6,311,626	114,027	1,332,779	21.1	25,459
内 公債費	1,546,997	6.7	28,228	1,760,499	31,806	△ 213,502	△ 12.1	△ 3,578
投資的経費	1,035,922	4.5	18,902	988,495	17,858	47,427	4.8	1,044
内 普通建設事業費	1,026,462	4.5	18,730	987,219	17,835	39,243	4.0	895
内 災害復旧事業費	9,460	0.0	173	1,276	23	8,184	641.4	150
その他の経費	9,484,222	41.4	173,057	14,803,531	267,443	△ 5,319,309	△ 35.9	△ 94,386
内 物件費	3,064,931	13.4	55,925	2,988,297	53,987	76,634	2.6	1,938
内 維持補修費	64,437	0.3	1,176	40,169	726	24,268	60.4	450
内 補助費等	3,117,818	13.6	56,890	8,726,749	157,659	△ 5,608,931	△ 64.3	△ 100,769
内 積立金	822,721	3.6	15,012	685,293	12,381	137,428	20.1	2,631
内 投資及び出資金・貸付金	200,000	0.9	3,649	185,208	3,346	14,792	8.0	303
内 繰出金	2,214,315	9.6	40,404	2,177,815	39,345	36,500	1.7	1,059
合計	22,945,826	100.0	418,689	27,019,497	488,139	△ 4,073,671	△ 15.1	△ 69,450

令和2年度末人口 55,352 人

令和3年度末人口 54,804 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、10,491千円（6.1%）増加している。

また、執行率は、97.2%（前年度95.8%）である。

増加した主な要因は、議員数の充足による議員報酬の増によるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、5,285,021千円（67.9%）減少している。

また、執行率は、97.4%（前年度97.9%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
			執行率			増減額	増減率
総務管理費	2,153,987	2,115,649	98.2	1,541	36,797	△ 5,282,678	△ 71.4
徴税費	234,475	222,726	95.0	0	11,749	3,651	1.7
戸籍住民基本台帳費	127,920	115,616	90.4	4,400	7,904	19,863	20.7
選挙費	25,866	25,209	97.5	0	657	917	3.8
統計調査費	4,894	2,308	47.2	0	2,586	△ 24,307	△ 91.3
監査委員費	13,983	11,906	85.1	0	2,077	△ 2,467	△ 17.2
合計	2,561,125	2,493,414	97.4	5,941	61,770	△ 5,285,021	△ 67.9

（ア）総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、5,282,678千円（71.4%）減少している。

減少した主な要因は、特別定額給付金給付事務に係る支出が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費994,508千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費796,118千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費169,112千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費50,849千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費39,839千円、グリーンホール田原の管理運営業務に係るグリーンホール田原運営費22,957千円である。

（イ）徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、3,651千円（1.7%）増加している。

増加した主な要因は、賦課徴収費に係る市税過誤納金還付金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、19,863千円(20.7%)増加している。

増加した主な要因は、人件費等が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに番号制度関連及びコンビニ交付実施に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、917千円(3.8%)増加している。

増加した主な要因は、市長選挙費及び市議会議員補欠選挙費が皆減となったものの、衆議院議員選挙費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、衆議院議員選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、24,307千円(91.3%)減少している。

減少した主な要因は、国勢調査事務に係る調査経費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、経済センサス活動調査に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、2,467千円(17.2%)減少している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、1,234,636千円(12.1%)増加している。

また、執行率は、92.1%(前年度94.5%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	5,755,921	5,223,250	90.7	269,581	263,090	695,347	15.4
児童福祉費	5,200,298	4,860,462	93.5	10,048	329,788	531,448	12.3
生活保護費	1,444,563	1,337,909	92.6	0	106,654	7,841	0.6
合計	12,400,782	11,421,621	92.1	279,629	699,532	1,234,636	12.1

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、695,347千円（15.4%）増加している。

増加した主な要因は、臨時福祉給付金の給付に係る補助金等の皆増によるものである。

支出済額の主なものは、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,707,375千円、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 1,639,154千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 909,978千円、臨時福祉給付金給付事務に係る臨時福祉給付金給付費 542,898千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、531,448千円（12.3%）増加している。

増加した主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金支給費が増となったなどによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 3,062,246千円、子育て世帯への臨時特別給付金支給事務に係る子育て世帯への臨時特別給付金支給費 833,910千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 547,924千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 145,664千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 120,174千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、7,841千円（0.6%）増加している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、239,381千円（10.0%）増加している。

また、執行率は、87.1%（前年度 92.0%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	1,536,315	1,212,253	78.9	0	324,062	244,466	25.3
清掃費	1,475,559	1,411,945	95.7	0	63,614	△ 5,085	△ 0.4
合計	3,011,874	2,624,198	87.1	0	387,676	239,381	10.0

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、244,466千円(25.3%)増加している。

増加した主な要因は、新型コロナウイルス予防接種事務に係る委託費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、新型コロナウイルス予防接種事務に係る事務経費などの予防費749,086千円、新型コロナウイルス感染症対策基金への積立金や人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費337,154千円、妊婦健康診査委託料などの母子衛生費62,873千円、休日診療事務等に係る事務経費などの診療所費28,512千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、5,085千円(0.4%)減少している。

減少した主な要因は、環境センター門真市負担金返還金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費1,251,992千円、し尿処理・運搬のし尿処理費152,100千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、2,443千円(11.6%)増加している。

また、執行率は、93.3%(前年度88.7%)である。

増加した主な要因は、人件費等が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費14,114千円、農業委員会委員の報酬等に係る農業委員会費4,499千円、猪豚等捕獲器購入費などの農業振興費2,139千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	25,195	23,496	93.3	0	1,699	2,443	11.6
合計	25,195	23,496	93.3	0	1,699	2,443	11.6

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、49,453千円(10.7%)減少している。

また、執行率は、91.9%(前年度76.5%)である。

減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る休業要請支援金が皆減となったことによるものである。

支出済額は、生活支援・地域経済活性化業務委託料等に係る商工業振興費383,498千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費27,168千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	446,820	410,666	91.9	0	36,154	△ 49,453	△ 10.7
合計	446,820	410,666	91.9	0	36,154	△ 49,453	△ 10.7

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、46,775千円(3.4%)増加している。

また、執行率は、96.9%(前年度94.3%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	208,529	202,133	96.9	0	6,396	8,299	4.3
道路橋りょう費	167,707	150,725	89.9	2,814	14,168	△ 1,672	△ 1.1
河川費	13,565	7,410	54.6	0	6,155	△ 7,123	△ 49.0
都市計画費	1,095,689	1,078,886	98.5	5,500	11,303	47,271	4.6
住宅費	102	0	0.0	0	102	0	-
合計	1,485,592	1,439,154	96.9	8,314	38,124	46,775	3.4

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、8,299千円(4.3%)増加している。

増加した主な要因は、土木工事積算システム更新業務委託料が皆増となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費159,543千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費42,590千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、1,672千円(1.1%)減少している。

減少した主な要因は、一般市道改良工事に係る工事請負費が大幅に減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、交通安全施設の改良工事及び補修・清掃等に係る交通安全施設整備費107,358千円、市道維持補修工事等に係る道路維持費35,610千円、自転車駐車場等運営に係る放置自転車対策費6,711千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、7,123千円(49.0%)減少している。

減少した主な要因は、水路台帳整備業務委託に係る事務委託料が皆減となったことによるものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費7,309千円及び河川関係

団体の負担金に係る河川改良費 101 千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、47,271 千円 (4.6%) 増加している。

増加した主な要因は、下水道事業会計への出資金が増となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 947,708 千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 58,404 千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 49,080 千円及び四條畷市総合公園等の維持管理などに係る公園費 23,694 千円である。

(オ) 住宅費

支出済額は、前年度と同様に 0 円となっている。

第 8 款 消防費

平成 26 年 4 月 1 日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、178,639 千円 (24.4%) 増加している。

増加した主な要因は、防災行政無線デジタル化等工事に係る工事請負費が皆増となったことによるものである。

また、執行率は、97.4% (前年度 75.2%) である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合への負担金に係る常備消防費 663,455 千円、防災体制事務等に係る災害対策費 227,948 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	935,299	911,105	97.4	0	24,194	178,639	24.4
合 計	935,299	911,105	97.4	0	24,194	178,639	24.4

第 9 款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、246,399 千円 (11.6%) 減少している。

また、執行率は、76.7% (前年度 67.6%) である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	345,385	329,226	95.3	0	16,159	1,312	0.4
小学校費	1,198,236	729,251	60.9	367,568	101,417	△ 197,151	△ 21.3
中学校費	361,937	304,960	84.3	0	56,977	△ 49,656	△ 14.0
幼稚園費	16,157	13,832	85.6	0	2,325	△ 4,532	△ 24.7
社会教育費	294,086	277,967	94.5	0	16,119	14,279	5.4
保健体育費	236,924	227,219	95.9	0	9,705	△ 10,651	△ 4.5
合計	2,452,725	1,882,455	76.7	367,568	202,702	△ 246,399	△ 11.6

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、1,312千円(0.4%)増加している。

増加した主な要因は、市史編さん事務に係る事務経費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費 193,949千円、支援教育の障がい児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費及び外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費 126,280千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、197,151千円(21.3%)減少している。

減少した主な要因は、GIGAスクール構想に基づくICT機器整備に係る備品購入費及び委託費が減となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費 658,895千円、小学校における要保護及び準要保護児童扶助費などに係る教育振興費 70,356千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、49,656千円(14.0%)減少している。

減少した主な要因は、小学校費同様、GIGAスクール構想に基づくICT機器整備に係る備品購入費及び委託費が減となったことによるものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費 262,141千円、中学校における要保護及び準要保護児童扶助費などに係る教育振興費 42,819千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、4,532千円(24.7%)減少している。

減少した主な要因は、国庫補助金や府負担金の返還金が減となったことによるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費 13,832千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、14,279千円（5.4%）増加している。

支出済額の主なものは、図書館の管理運営等に係る図書館費 89,516千円、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 81,525千円、市民総合センターの管理運営及び人件費等に係る公民館費 74,365千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、10,651千円（4.5%）減少している。

減少した主な要因は、人件費等が減となったことによるものである。

支出済額は、学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 168,572千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 58,647千円である。

第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、213,347千円（12.1%）減少している。

また、執行率は、100.0%（前年度 97.4%）である。

減少した主な要因は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
元 金（千円）	1,829,918	1,574,163	1,523,416	1,675,847	1,484,387
利子及び公債諸費（千円）	147,705	123,204	101,711	84,652	62,765
合 計（千円）	1,977,623	1,697,367	1,625,127	1,760,499	1,547,152
歳出総額に占める割合（%）	9.6	8.7	8.3	6.5	6.7
年 度 末 人 口（人）	55,764	55,705	55,637	55,352	54,804
市民1人当たり負担額（円）	35,464	30,471	29,209	31,806	28,231

第11款 予備費

予備費充用額は、68,703千円である。

第12款 災害復旧費

支出済額は、災害復旧工事に伴う工事請負費 9,460千円である。

また、執行率は、100.0%（前年度 78.6%）である。

支出済額は、道路災害復旧工事に係る道路橋りょう災害復旧費 9,460千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 5,913,566 千円で、補正予算額 80,946 千円を加え予算現額は、5,994,512 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 5,857,412 千円 (収入率 97.7%)

歳出 5,777,096 千円 (執行率 96.4%)

で、歳入歳出差引 80,316 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、17,079 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単年度 収 支 額 (C)-(D)
平成29年度	7,700,959	7,503,101	197,858	257,846	△ 59,988
平成30年度	6,348,154	6,257,544	90,610	197,858	△ 107,248
令和元年度	6,183,290	6,095,387	87,903	90,610	△ 2,707
令和2年度	5,799,686	5,702,291	97,395	87,903	9,492
令和3年度	5,857,412	5,777,096	80,316	97,395	△ 17,079

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 4,009,940 千円、国民健康保険料 1,008,435 千円及び一般会計等からの繰入金 711,050 千円などとなっており、前年度と比較すると、57,726 千円 (1.0%) の増収となっている。これは、主として国民健康保険料が減となったものの、府支出金がこれを上回る増となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 74,805 千円 (1.3%) の増となっている。

これは、主として保険給付費、国民健康保険事業費納付金等が増となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,859,833 千円、国民健康保険事業費納付金 1,668,979 千円、総務費 93,583 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 48,958 千円 (1.3%) の増となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 638,975 千円、医療給付費分滞納繰越分 31,211 千円、後期高齢者支援金分現年分 235,928 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 11,211 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 85,654 千円、介護納付金分滞納繰越分 5,456 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 94.9% で前年度より 0.6 ポイントの上昇、医療給付費分滞納繰越分は 27.0% で前年度より 3.8 ポイントの低下、後期高齢者支援金分現年分は 95.2% で前年度より 0.5 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分滞納繰越分は 26.8% で前年度より 3.6 ポイントの低下、介護納付金分現年分は

94.3%で前年度より0.8ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分は24.9%で前年度より4.6ポイントの低下となっている。

収入未済額は、141,569千円で、前年度182,330千円と比較して40,761千円(22.4%)の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分34,319千円、医療給付費分滞納繰越分57,714千円、後期高齢者支援金分現年分11,960千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分20,968千円、介護納付金分現年分5,151千円、介護納付金分滞納繰越分11,457千円となっている。

不納欠損額は、41,463千円(8,965件)で、前年度24,092千円(5,439件)と比較すると金額で17,371千円(72.1%)の増、件数においても3,526件(64.8%)の増となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収納努力の結果、現年度分の収入率は上昇しているが、滞納繰越分の収入率は低下している。今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は11,277人で、世帯数は7,204世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で422人(3.6%)の減、世帯数で178世帯(2.4%)の減となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	986,630	1,191,467	1,008,435	17.2	102.2	84.6	△44,652	△4.2
使用料及び手数料	250	383	383	0.0	153.2	100.0	△49	△11.3
府支出金	4,151,691	4,009,940	4,009,940	68.5	96.6	100.0	99,849	2.6
財産収入	8	5	5	0.0	62.5	100.0	△3	△37.5
繰入金	731,825	711,050	711,050	12.1	97.2	100.0	25,347	3.7
諸収入	15,580	21,170	19,071	0.3	122.4	90.1	△16,682	△46.7
繰越金	97,395	97,395	97,395	1.7	100.0	100.0	9,492	10.8
国庫支出金	11,133	11,133	11,133	0.2	100.0	100.0	△15,576	△58.3
合計	5,994,512	6,042,543	5,857,412	100.0	97.7	96.9	57,726	1.0

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	591,825	571,050	100.0	96.5	△ 14,653	△ 2.5
保険基盤安定	371,015	370,067	64.8	99.7	△ 6,621	△ 1.8
職員給与費等	103,905	91,775	16.1	88.3	△ 7,547	△ 7.6
出産一時金等	16,800	10,604	1.8	63.1	△ 179	△ 1.7
財政安定化 支 援 事 業	94,900	94,689	16.6	99.8	1,574	1.7
そ の 他	5,205	3,915	0.7	75.2	△ 1,880	△ 32.4

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	104,492	93,583	1.6	89.6	10,909	△ 6,174	△ 6.2
保 険 給 付 費	3,992,557	3,859,833	66.8	96.7	132,724	48,958	1.3
国民健康保険事業費納付金	1,668,983	1,668,979	28.9	100.0	4	20,999	1.3
保 健 事 業 費	78,302	50,859	0.9	65.0	27,443	4,027	8.6
基 金 積 立 金	92,266	92,265	1.6	100.0	1	6,642	7.8
公 債 費	500	0	0.0	0.0	500	0	-
諸 支 出 金	13,639	11,577	0.2	84.9	2,062	353	3.1
予 備 費	43,773	0	0.0	0.0	43,773	0	-
合 計	5,994,512	5,777,096	100.0	96.4	217,416	74,805	1.3

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,420,969	3,335,158	97.5	85,811	51,566	1.6
療養給付費	3,351,625	3,272,848	97.6	78,777	51,574	1.6
療養費	60,177	53,556	89.0	6,621	△ 378	△ 0.7
審査支払手数料	9,167	8,754	95.5	413	370	4.4
高 額 療 養 費	532,020	494,827	93.0	37,193	△ 4,127	△ 0.8
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	25,213	15,913	63.1	9,301	△ 270	△ 1.7
葬 祭 諸 費	5,100	5,050	99.0	50	1,450	40.3
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,311	7,943	95.6	368	△ 103	△ 1.3
傷 病 手 当 費	942	942	100.0	0	442	88.4
合 計	3,992,557	3,859,833	96.7	132,725	48,958	1.3

※出産育児一時金は、40.8万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合42万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 883,667 千円で、補正予算額 12,755 千円を加えて、予算現額 896,422 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 867,806 千円（収入率 96.8%）

歳出 861,919 千円（執行率 96.2%）

で、歳入歳出差引 5,887 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も、737 千円の黒字となっている。

本特別会計は、75歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
令和元年度	754,736	750,901	3,835	4,292	△ 457
令和2年度	836,986	831,836	5,150	3,835	1,315
令和3年度	867,806	861,919	5,887	5,150	737

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 682,353 千円、一般会計からの繰入金 168,789 千円となっており、前年度と比較すると 30,820 千円 (3.7%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 19,492 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 836,260 千円、保健事業費 4,510 千円、諸支出金 1,657 千円となっており、前年度と比較すると 30,083 千円 (3.6%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	702,122	689,021	682,353	78.6	97.2	99.0	22,553	3.4
使用料及び手数料	1	47	47	0.0	4,700.0	100.0	1	2.2
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	△ 242	皆減
繰入金	176,999	168,789	168,789	19.5	95.4	100.0	△ 3,966	△ 2.3
諸収入	12,150	11,467	11,467	1.3	94.4	100.0	11,159	3,623.1
繰越金	5,150	5,150	5,150	0.6	100.0	100.0	1,315	34.3
合計	896,422	874,474	867,806	100.0	96.8	99.2	30,820	3.7

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	21,430	19,492	2.3	91.0	1,938	△ 256	△ 1.3
後期高齢者医療広域連合 納付金	860,897	836,260	97.0	97.1	24,637	24,953	3.1
保健事業費	11,995	4,510	0.5	37.6	7,485	4,510	皆増
諸支出金	2,100	1,657	0.2	78.9	443	876	112.2
合計	896,422	861,919	100.0	96.2	34,503	30,083	3.6

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 47,750 千円となっている。
 予算現額に対する決算額は、

歳入 47,750 千円 (収入率 100.0%)

歳出 47,750 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
令和2年度	48,085	48,085	0	0	0
令和3年度	47,750	47,750	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 42,590 千円及び財産収入 5,160 千円となっ
 ており、前年度と比較すると 335 千円 (0.7%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 47,750 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	10.8	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	42,591	42,590	42,590	89.2	100.0	100.0	△ 335	△ 0.8
市 債	0	0	0	0.0	-	-	0	-
合 計	47,751	47,750	47,750	100.0	100.0	100.0	△ 335	△ 0.7

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	47,751	47,750	100.0	100.0	1	△ 335	△ 0.7
合 計	47,751	47,750	100.0	100.0	1	△ 335	△ 0.7

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	651,139.28	0.00	0.00	0.00	651,139.28	
	建 物	木 造	819.30	0.00	0.00	0.00	819.30
		非 木 造	110,751.46	0.00	0.00	0.00	110,751.46
		計	111,570.76	0.00	0.00	0.00	111,570.76
普通 財産	土 地	103,947.12	0.00	0.00	0.00	103,947.12	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
		計	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
合計	土 地	755,086.40	0.00	0.00	0.00	755,086.40	
	建 物	木 造	819.30	0.00	0.00	0.00	819.30
		非 木 造	118,650.01	0.00	0.00	0.00	118,650.01
		計	119,469.31	0.00	0.00	0.00	119,469.31

(ア) 土 地

決算年度末現在高は 755,086.4 ㎡で、前年度末から増減はなかった。

行政財産は 651,139.28 ㎡、普通財産は 103,947.12 ㎡である。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は 119,469.31 ㎡で、前年度末から増減はなかった。

行政財産は 111,570.76 ㎡、普通財産は 7,898.55 ㎡である。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は 1,022,823 千円で、前年度と比較すると 199,947 千円増加している。

(2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、365 点で、前年度の 329 点と比較すると、36 点増加している。

(3) 基 金

決算年度末現在高（5月末現在）は 7,307,295 千円で、前年度末現在高と比較すると 709,323 千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,515,209	10,405	0	10,405	2,525,614	380,000	0	380,000	2,905,614
退職手当基金	737,698	5,057	0	5,057	742,755	0	0	0	742,755
財政調整基金	2,016,559	87,420	0	87,420	2,103,979	222,827	0	222,827	2,326,806
文化財愛護基金	53,040	4	0	4	53,044	0	0	0	53,044
緑化基金	92,427	7	0	7	92,434	696	297	399	92,833
減債基金	51,311	4	0	4	51,315	0	0	0	51,315
福祉基金	305,723	23	0	23	305,746	1,946	1,461	485	306,231
ふるさと振興基金	20,636	2	0	2	20,638	16,471	2,005	14,466	35,104
森林環境譲与税基金	7,228	4,900	0	4,900	12,128	0	2,431	△ 2,431	9,697
新型コロナウイルス感染症対策基金	250,000	11	0	11	250,011	92,948	59,469	33,479	283,490
国民健康保険財政安定化基金	523,141	92,265	140,000	△ 47,735	475,406	0	0	0	475,406
合 計	6,597,972	200,098	140,000	60,098	6,658,070	714,888	65,663	649,225	7,307,295

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	10,132,700	
	既貸付額②	14,867,300	
	計 (①+②)	25,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額④	817,500	件数15件
	支出 貸付額⑤	300,000	件数8件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,650,200	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,349,800	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

※償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 10,132,700 円、本年度償還額 817,500 円をもって行った。

本年度の貸付額は 300,000 円 (8 件) で、本年度末貸付現在高は 14,349,800 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 6 2 号

令和 4 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 小 原 達 朗

令和 3 年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和4年6月9日から令和4年7月1日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについても主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和3年度末には処理区域内人口で54,639人、普及率で99.7%に達している。また、水洗化率は99.0%で、前年度より0.1ポイントの減少となった。

令和3年度の経営収支については、総収益19億1,611万5千円に対し総費用17億4,739万2千円で、差引き1億6,872万3千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億1,816万6千円で、前年度と比べて333万1千円(0.3%)の減収となり、このうち下水道使用料は6億9,453万5千円で、前年度と比べて1,949万4千円(2.7%)の減収となっている。

一方、営業費用は、15億6,565万円で、その主な内訳は、管渠や処理場及びポンプ場の維持管理費として9,222万8千円、流域下水道維持管理負担金3億8,860万5千円、下水道施設等固定資産の減価償却費10億289万4千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で1億6,440万6千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億6,872万3千円に、その他未処分利益剰余金変動額1億9,323万7千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は3億6,196万円となり、このうち1億9,323万7千円については、資本金へ組入れ、1億6,872万3千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約122億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	人 54,804	55,352	△ 548	99.0
計画区域人口	人 54,642	55,252	△ 610	98.9
整備済人口	人 54,639	55,251	△ 612	98.9
供用開始人口	人 54,639	55,251	△ 612	98.9
水洗化人口	人 54,094	54,760	△ 666	98.8
計画面積	ha 674	674	0	100.0
供用面積	ha 642	642	0	100.0
普及率 (人口)	% 99.7	99.8	△ 0.1	99.9
普及率 (面積)	% 95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率 (人口)	% 99.0	99.1	△ 0.1	99.9
下水道管渠延長	千m 225	225	0	100.0
総処理水量	m ³ 8,923,637	8,143,385	780,252	109.6
汚水処理水量	m ³ 8,428,464	7,922,763	505,701	106.4
総有収水量	m ³ 5,385,784	5,504,524	△ 118,740	97.8
有収率	% 63.9	69.5	△ 5.6	91.9
職員数	人 7	7	0	100.0

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 54,804 人に対し供用開始人口 54,639 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 54,094 人で水洗化率は 99.0%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 8,428,464 m³で前年度より 505,701 m³ (6.4%) 増加している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区		田原処理区	
	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較
令和2年度	7,922,763 m ³	103.1 %	7,023,367 m ³	102.9 %	899,396 m ³	104.7 %
令和3年度	8,428,464	106.4	8,273,128	117.8	155,336	17.3

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用、家事連用と営業用(構成比77.5%、10.3%、5.4%)でほとんどを占めており、工場用で556 m³の増加があったが、家事用で69,734 m³、家事連用で18,479 m³減少し、年間有収水量は前年度と比較して118,740 m³(2.2%)減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加に伴い昨年度増えていた家事用の使用量が、今年度は減少したことによるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和3年度		令和2年度		有 収 水 量 の 対 前 年 増 減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家 事 用	4,174,814 m ³	77.5 %	4,244,548 m ³	77.1 %	△ 69,734 m ³
家 事 連 用	552,637	10.3	571,116	10.4	△ 18,479
営 業 用	290,179	5.4	307,323	5.6	△ 17,144
工 場 用	22,062	0.4	21,506	0.4	556
公 共 用	122,713	2.3	122,944	2.2	△ 231
公衆浴場用	1,161	0.0	692	0.0	469
臨 時 用	23	0.0	0	0.0	23
環境センター	135,887	2.5	145,881	2.7	△ 9,994
井 戸 水 等	8,147	0.1	12,470	0.2	△ 4,323
そ の 他	78,161	1.5	78,044	1.4	117
合 計	5,385,784	100.0	5,504,524	100.0	△ 118,740

エ 有収率

年間総有収水量は減少し、汚水処理水量は増加したことから、有収率は前年度より5.6ポイント低下した。

有収率

区 分	令和3年度	令和2年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,385,784 \text{ m}^3}{8,428,464 \text{ m}^3} \times 100 = 63.9 \%$	69.5 %	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

田原処理場については、令和3年6月30日をもって廃止された。廃止後は大阪府が管理運営する流域下水道処理場へ送水し、処理を行っている。

下田原、上田原ポンプ場の施設利用率は、施設的能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原処理場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均処理水量 (B)	1日最大処理水量 (C)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	最大稼働率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	負荷率 $\frac{(B)}{(C)} \times 100$
令和2年度	m ³ 5,300	m ³ 2,464	m ³ 4,541	% 46.5	% 85.7	% 54.3
令和3年度	-	2,546	3,897	-	-	65.3

※1日平均処理水量、1日最大処理水量及び負荷率については、令和3年4月及び5月の実績を表記しており、1日処理能力等については、年度末時点で施設が存在していないことから、「-」としている。

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和2年度	m ³ 1,440	m ³ 123	% 8.5
令和3年度	1,440	134	9.3

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和2年度	m ³ 4,896	m ³ 1,258	% 25.7
令和3年度	4,896	1,356	27.7

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下水道事業収益	1,925,123	2,008,512	100.0	83,389	104.3	
1 営業収益	1,270,663	1,287,524	64.1	16,861	101.3	
(1) 下水道使用料	747,100	763,892	38.0	16,792	102.2	
(2) その他の	523,563	523,632	26.1	69	100.0	
2 営業外収益	654,448	673,271	33.5	18,823	102.9	
(1) 受取利息	1	2	0.0	1	200.0	
(2) 他会計補助金	224,346	224,346	11.2	0	100.0	
(3) 国庫交付金	3,500	3,500	0.2	0	100.0	
(4) 長期前受金戻入	422,084	422,180	21.0	96	100.0	
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	18,823	0.9	18,823	-	
(6) その他の営業外収益	4,513	4,352	0.2	△ 161	96.4	
(7) 雑収益	4	68	0.0	64	1,700.0	
3 特別収益	12	47,717	2.4	47,705	397,641.7	
(1) 過年度損益修正益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) その他の特別利益	2	47,717	2.4	47,715	2,385,850.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下水道事業費用	1,828,490	1,781,106	100.0	47,384	97.4	
1 営業費用	1,639,249	1,616,295	90.8	22,954	98.6	
(1) 管渠費	73,194	62,207	3.5	10,987	85.0	
(2) 流域下水道維持管理費	428,696	427,278	24.0	1,418	99.7	
(3) 処理場費	20,022	19,283	1.1	739	96.3	
(4) ボンプ場費	21,507	18,336	1.0	3,171	85.3	
(5) 普及促進費	392	0	0.0	392	0.0	
(6) 業務費	46,489	44,981	2.6	1,508	96.8	
(7) 総係費	36,241	33,674	1.9	2,567	92.9	
(8) 減価償却費	1,005,056	1,002,894	56.3	2,162	99.8	
(9) 資産減耗費	7,642	7,642	0.4	0	100.0	
(10) その他の営業費用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営業外費用	185,940	164,544	9.2	21,396	88.5	
(1) 支払利息等	165,908	164,512	9.2	1,396	99.2	
(2) 消費税及び地方消費税	20,000	0	0.0	20,000	0.0	
(3) 雑支出	32	32	0.0	0	100.0	
3 特別損失	3,301	267	0.0	3,034	8.1	
(1) 過年度損益修正損失	301	267	0.0	34	88.7	
(2) その他の特別損失	0	0	0.0	0	-	
4 予備費	3,000	0	0.0	3,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,925,123 千円に対し決算額は 2,008,512 千円で、収入率は 104.3%となっている。

決算額を予算現額と比べると、83,389 千円の差が生じているが、これは主にその他特別利益が増となったことによるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,828,490 千円に対し決算額は 1,781,106 千円で、執行率は 97.4%となっている。

決算額を予算現額と比べると、47,384 千円の不用額が生じている。これは、主に消費税及び地方消費税、管渠費等の差などによるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	1,661,810	1,296,638	100.0	△ 365,172	78.0	
1 企 業 債	1,217,600	891,100	68.7	△ 326,500	73.2	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	2,500	5,681	0.5	3,181	227.2	
4 国庫交付金	241,700	199,857	15.4	△ 41,843	82.7	
5 出 資 金	200,000	200,000	15.4	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	2,407,628	2,101,800	100.0	0	305,828	87.3	
1 建設改良費	1,176,334	871,508	41.5	0	304,826	74.1	
(1) 管 渠 整 備 費	221,649	211,407	10.1	0	10,242	95.4	
(2) ポンプ場整備費	783,050	507,846	24.1	0	275,204	64.9	
(3) 建設負担金	168,156	148,776	7.1	0	19,380	88.5	
(4) 固定資産購入費	3,479	3,479	0.2	0	0	100.0	
2 企業債償還金	1,230,294	1,230,292	58.5	0	2	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 1,661,810 千円に対し決算額は 1,296,638 千円で、収入率は 78.0%となっている。

主な収入は、企業債 891,100 千円で構成比が 68.7%を占めており、この内容は、公共下水道債 569,000 千円及び資本費平準化債等 322,100 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 2,407,628 千円に対し決算額は 2,101,800 千円で、執行率は 87.3%となっている。主な支出は、企業債償還金、ポンプ場整備費及び管渠整備費である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 805,162 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 58,715 千円、減債積立金 193,237 千円及び損益勘定留保資金 553,210 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	1,296,638	
資本的支出 (B)	2,101,800	
差引収支額 (A)-(B)	△ 805,162	
補てん財源使用額	805,162	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 ① 553,210
		【過年度分 84,021】
		【当年度分 469,189】
		減債積立金 ② 193,237
		消費税等資本的収支調整額③ 58,715
		利益剰余金処分別 ④ 0
		合 計 ①+②+③+④ 805,162

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和3年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	84,021	0	84,021	0
当年度損益勘定留保資金	0	588,356	469,189	119,167
消費税資本的収支調整額	0	58,715	58,715	0
減 債 積 立 金	193,237	0	193,237	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	0	168,723 (当年度純利益)	0	168,723
合 計	277,258	815,794	805,162	287,890

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,916,115千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,747,392千円で、差引き168,723千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は109.7%で前年度と比較して1.7ポイント下降している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
令和2年度	1,885,576	99.6	1,692,339	98.4	193,237	111.4
令和3年度	1,916,115	101.6	1,747,392	103.3	168,723	109.7

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,218,166	1,221,497	△ 3,331	△ 0.3
支 出	営 業 費 用	1,565,650	1,485,463	80,187	5.4
営業利益 (△損失) (A)		△ 347,484	△ 263,966	△ 83,518	31.6
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	654,541	650,176	4,365	0.7
支 出	営 業 外 費 用	181,499	206,740	△ 25,241	△ 12.2
営業外利益 (△損失) (B)		473,042	443,436	29,606	6.7
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		125,558	179,470	△ 53,912	△ 30.0
特 別 収 入	特 別 利 益	43,408	13,903	29,505	212.2
支 出	特 別 損 失	243	136	107	78.7
特別利益 (△損失) (D)		43,165	13,767	29,398	213.5
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		168,723	193,237	△ 24,514	△ 12.7

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では347,484千円の損失が生じたが、営業外収支においては473,042千円の利益となったため、その結果、125,558千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては43,165千円の特別利益が生じ、その結果、168,723千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,916,115 千円の内訳は、営業収益 1,218,166 千円、営業外収益 654,541 千円、特別利益 43,408 千円となっており、前年度と比較すると 30,539 千円 (1.6%) 増加している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
下水道事業収益		1,916,115	1,885,576	30,539	1.6
内 訳	1 営業収益	1,218,166	1,221,497	△ 3,331	△ 0.3
	(1) 下水道使用料	694,535	714,029	△ 19,494	△ 2.7
	(2) その他の営業収益	523,631	507,468	16,163	3.2
	2 営業外収益	654,541	650,176	4,365	0.7
	(1) 受取利息及び配当金	2	1	1	100.0
	(2) 他会計補助金	224,346	224,153	193	0.1
	(3) 国庫交付金	3,500	300	3,200	1,066.7
	(4) 長期前受金戻入	422,179	421,150	1,029	0.2
	(5) 雑収益	162	240	△ 78	△ 32.5
	(6) その他の営業外収益	4,352	4,332	20	0.5
3 特別利益	43,408	13,903	29,505	212.2	
(1) 過年度損益修正益	29	6	23	383.3	
(2) その他の特別利益	43,379	13,897	29,482	212.1	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 694,535 千円で、前年度と比較して 19,494 千円 (2.7%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 4,365 千円 (0.7%) 増収となっている。これは、雑収益が減となったものの、国庫交付金等がこれを上回る増となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 29,505 千円 (212.2%) 増収となっている。これは、田原ポンプ場整備事業に係る資産の売却収入などによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,747,392 千円の内訳は、営業費用 1,565,650 千円、営業外費用 181,499 千円、特別損失 243 千円であり、前年度と比較すると 55,053 千円 (3.3%) 増加している。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,747,392	1,692,339	55,053	3.3
内 訳	1 営業費用	1,565,650	1,485,463	80,187	5.4
	(1) 管 渠 費	57,955	38,222	19,733	51.6
	(2) 流域下水道維持管理費	388,605	302,157	86,448	28.6
	(3) 処 理 場 費	17,601	67,964	△ 50,363	△ 74.1
	(4) ポ ン プ 場 費	16,672	3,948	12,724	322.3
	(5) 普 及 促 進 費	0	40	△ 40	皆減
	(6) 業 務 費	40,893	40,388	505	1.3
	(7) 総 係 費	33,388	30,538	2,850	9.3
	(8) 減 価 償 却 費	1,002,894	1,000,991	1,903	0.2
	(9) 資 産 減 耗 費	7,642	1,215	6,427	529.0
	2 営業外費用	181,499	206,740	△ 25,241	△ 12.2
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	164,512	193,264	△ 28,752	△ 14.9
	(2) 雑 支 出	16,987	13,476	3,511	26.1
	3 特別損失	243	136	107	78.7
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	243	136	107	78.7	
(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	-	
4 予 備 費	0	0	0	-	
(1) 予 備 費	0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 80,187 千円 (5.4%) 増加している。これは、処理場費の減はあったものの、主に流域下水道維持管理費や管渠費が増となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 25,241 千円 (12.2%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 107 千円 (78.7%) 増加している。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 40,016 千円 (構成比 2.3%)、物件費は 515,097 千円 (29.5%)、減価償却費は 1,002,894 千円 (57.4%)、資産減耗費 7,642 千円 (0.4%)、その他営業費用 16,988 千円 (1.0%)、支払利息等 164,512 千円 (9.4%)、特別損失 243 千円 (0.0%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度対比		
		構成比		構成比	増減額	増減率	
人 件 費	40,016	2.3	33,827	2.0	6,189	18.3	
内 訳	給 料	17,544	1.0	17,148	1.0	396	2.3
	手 当	12,501	0.7	8,283	0.5	4,218	50.9
	そ の 他	9,971	0.6	8,396	0.5	1,575	18.8
物 件 費	515,097	29.5	449,430	26.6	65,667	14.6	
内 訳	動 力 費	15,000	0.8	19,558	1.2	△ 4,558	△ 23.3
	修 繕 費	894	0.1	2,983	0.2	△ 2,089	△ 70.0
	材 料 費	290	0.0	430	0.0	△ 140	△ 32.6
	薬 品 費	1,570	0.1	2,815	0.2	△ 1,245	△ 44.2
	委 託 料	92,425	5.3	98,358	5.8	△ 5,933	△ 6.0
	そ の 他	404,918	23.2	325,286	19.2	79,632	24.5
減 価 償 却 費	1,002,894	57.4	1,000,991	59.1	1,903	0.2	
資 産 減 耗 費	7,642	0.4	1,215	0.1	6,427	529.0	
そ の 他 営 業 費 用	16,988	1.0	13,476	0.8	3,512	26.1	
支 払 利 息 等	164,512	9.4	193,264	11.4	△ 28,752	△ 14.9	
特 別 損 失	243	0.0	136	0.0	107	78.7	
合 計	1,747,392	100.0	1,692,339	99.9	55,053	3.3	

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数5人でみると、職員1人当たりの営業収益は、243,633千円で、供用開始人口は10,928人で前年度と比較して122人の減、有収水量は1,077,157 m³で前年度と比較して23,748 m³の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目	令和3年度	令和2年度	対前年増減
職 員 数 (人)	7	7	0
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	5	5
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2
職 員 1 人 当 たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	10,928	11,050
	有収水量 (m ³)	1,077,157	1,100,905
	営業収益 (千円)	243,633	244,299

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較して0円76銭減少の128円96銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して8円83銭増加の107円18銭となり、販売利益は9円59銭減少して21円78銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が43円57銭、減価償却費が27円84銭、支払利息が8円28銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
令和2年度	円 銭 98.35	円 銭 129.72	円 銭 31.37
令和3年度	107.18	128.96	21.78
対前年増減	8.83	△ 0.76	△ 9.59

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	27,675,460	27,855,921	△ 180,461	△ 0.6
	(1)有形固定資産	25,948,121	26,161,156	△ 213,035	△ 0.8
	(2)無形固定資産	1,727,339	1,694,765	32,574	1.9
	2 流動資産	678,043	600,464	77,579	12.9
	(1)現金預金	393,419	313,984	79,435	25.3
	(2)未収金	170,386	176,514	△ 6,128	△ 3.5
	(3)貯蔵品	638	638	0	0.0
	(4)前払費用	0	0	0	-
	(5)その他流動資産	113,600	109,328	4,272	3.9
	資産合計	28,353,503	28,456,385	△ 102,882	△ 0.4
貸 方 部	3 固定負債	10,990,359	11,296,631	△ 306,272	△ 2.7
	(1)引当金	31,831	36,253	△ 4,422	△ 12.2
	(2)その他固定負債	10,958,528	11,260,378	△ 301,850	△ 2.7
	4 流動負債	1,551,270	1,517,244	34,026	2.2
	(1)企業債	1,192,949	1,230,292	△ 37,343	△ 3.0
	(2)未払金	230,042	172,039	58,003	33.7
	(3)前受金	0	0	0	-
	(4)引当金	13,230	5,556	7,674	138.1
	(5)その他流動負債	115,049	109,357	5,692	5.2
	5 繰延収益	10,908,769	11,108,128	△ 199,359	△ 1.8
(1)長期前受金	16,459,470	16,236,967	222,503	1.4	
(2)長期前受金収益化累計額	5,550,701	5,128,839	421,862	8.2	
負債合計	23,450,398	23,922,003	△ 471,605	△ 2.0	
資 本 の 部	5 資本金	2,718,680	2,344,815	373,865	15.9
	(1)自己資本金	2,718,680	2,344,815	373,865	15.9
	(2)借入資本金	0	0	0	-
	6 剰余金	2,184,425	2,189,567	△ 5,142	△ 0.2
	(1)資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2)利益剰余金	361,960	367,102	△ 5,142	△ 1.4
資本合計	4,903,105	4,534,382	368,723	8.1	
負債・資本合計	28,353,503	28,456,385	△ 102,882	△ 0.4	

ア 資産の部

年度末における資産総額は、28,353,503千円で前年度末と比較して102,882千円(0.4%)減少している。

固定資産は27,675,460千円で、前年度末と比較して180,461千円(0.6%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は678,043千円で、前年度末と比較して77,579千円(12.9%)増加している。これは、主に現金預金が増加したことによるものである。

未収金は170,386千円で、前年度末と比較して6,128千円(3.5%)減少したところであるが、滞納状態となっている下水道使用料については、引き続き早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	127,099	136,174	△ 9,075	△ 6.7
内 下 水 道 使 用 料	127,099	134,636	△ 7,537	△ 5.6
訳 そ の 他 営 業 未 収 金	0	1,538	△ 1,538	皆減
営 業 外 未 収 金	23,079	26,198	△ 3,119	△ 11.9
そ の 他 未 収 金	21,158	15,287	5,871	38.4
合 計	171,336	177,659	△ 6,323	△ 3.6

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計
前 年 度 末 残 高	1,144,946	355,940	133,134,906	-	134,635,792
収 入 済 額	0	0	132,871,650	638,031,459	770,903,109
不 納 欠 損 額	387,011	109,608	0	0	496,619
本 年 度 末 残 高	757,935	246,332	263,256	125,831,415	127,098,938
収 納 率 (%)	99.93	99.97	99.97	83.53	

※令和4年2、3月分の下水道使用料は、令和4年度に収納されるため、令和3年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、23,450,398千円で前年度末と比較して471,605千円(2.0%)減少している。

これは、固定負債のその他固定負債が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当年度発行額	761,200	1,106,800	817,500	1,112,900	891,100
当年度償還額	1,284,174	1,760,039	1,516,915	1,488,980	1,230,292
未償還残高	14,219,404	13,566,165	12,866,750	12,490,670	12,151,478
前年度比較	96.5	95.4	94.8	97.1	97.3

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、4,903,105千円で前年度末と比較して368,723千円(8.1%)増加している。

これは、主に自己資本金が増加したことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は873,227千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が43.7%となっている。

資金運用状況

区 分		令和3年度	令和2年度	対前年度増減
流動資産(千円)	(A)	678,043	600,464	77,579
流動負債(千円)	(B)	1,551,270	1,517,244	34,026
運転資金(千円)	(A)－(B)	△ 873,227	△ 916,780	43,553
流動比率(%)	(A)/(B)×100	43.7	39.6	4.1

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	令和3年度	令和2年度	算式	備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	97.6	97.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	資本の固定化傾向を示す比率が低いほど良好
	固定負債構成比率 (%)	38.8	39.7	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が低いほど安定
	自己資本構成比率 (%)	55.8	55.0	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	経営の安定性を示す比率が高いほど安定
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	2.4	2.2	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	資本の固定化を示す比率が低いほど固定化
	固定比率 (%)	175.0	178.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	経営の安定性を示す100%以下が望ましい
	流動比率 (%)	43.7	39.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	100%以上が望ましい200%以上が理想的
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$	資本の使われ方の効率性を示す数値が大きいほど効率性
	流動資産回転率 (回)	1.9	2.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$	数値が大きいほど運用形態が良好
	未収金回転率 (回)	7.0	7.8	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$	数値が大きいほど未収金の回転速度が良好
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	109.7	111.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	企業全体の収支の均衡度を示す比率が高いほど経営状態が良好
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	77.8	82.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動の能率度を示す比率が高いほど経営状態良好
	総資本利益率 (%)	0.6	0.7	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$	経営成績の程度を示す比率が高いほど資本運用が効果的で収益率が高い

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 6 3 号

令和 4 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 津 地 善 勝

四條暇市監査委員 小 原 達 朗

令和 3 年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

令和4年7月21日から令和4年8月2日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であるかを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.96	20.00
連結実質赤字比率	-	-	17.96	30.00
実質公債費比率	5.5	5.8	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	令和3年度	令和2年度		
一般会計	291,906	173,882	118,024	67.9
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	291,906	173,882	118,024	67.9
実質赤字比率	-	-	(△ 0.84)	-
	(△ 2.27)	(△ 1.43)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和3年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、118,024千円黒字額が増となり、実質赤字比率は0.84ポイント改善している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

(単位：千円)

歳入総額	①	23,410,568
歳出総額	②	22,993,576
歳入歳出差引額	③=①-②	416,992
翌年度に繰り越すべき財源	④	125,086
一般会計等実質収支額	③-④=A	291,906
標準財政規模	B	12,845,968
実質赤字比率	-(A/B)	(△2.27%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和3年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

（単位：千円、％）

	実質収支額		増減	増減率
	令和3年度	令和2年度		
一般会計	291,906	173,882	118,024	67.9
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	80,316	97,395	△ 17,079	△ 17.5
後期高齢者医療特別会計	5,887	5,150	737	14.3
下水道事業会計	319,722	313,511	6,211	2.0
実質収支額合計	697,831	589,938	107,893	18.3
標準財政規模	12,845,968	12,127,326	718,642	5.9
連結実質赤字比率	-	-	(△ 0.57)	-
	(△ 5.43)	(△ 4.86)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

令和3年度の一般会計・特別会計の単年度収支額をしてみると、一般会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計は黒字となったが、国民健康保険特別会計は赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して107,893千円の黒字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より0.57ポイント改善している。

連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和3年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：％)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実質公債費比率 (単年度)	5.1	6.2	6.1	4.4
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	5.6	5.6	5.8	5.5

実質公債費比率(3ヵ年平均)は、前年度と比較すると、0.3ポイント低下(改善)し、5.5%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3ヵ年平均) 5.6%	=	$\frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
----------------------------	---	--

(単位：千円、％)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A 地方債の元利償還金	1,672,965	1,666,678	1,585,589
B 準元利償還金	979,282	945,413	935,620
C 特定財源	466,599	425,457	409,587
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,551,995	1,543,110	1,618,001
E 標準財政規模	11,729,913	12,127,326	12,845,968
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,652,247	2,612,091	2,521,209
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,018,594	1,968,567	2,027,588
(A+B) - (C+D)	633,653	643,524	493,621
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,177,918	10,584,216	11,227,967
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	6.22576	6.08003	4.39635
実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.6		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

（単位：％）

	令和3年度	令和2年度	増減
将来負担比率	△ 41.8	△ 38.3	△ 3.5

令和3年度の将来負担比率は、算定の結果、△41.8%となり、前年度より3.5ポイント改善した。

将来負担比率 △ 41.8%	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{充当可能特定財源額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
-------------------	---	---

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		令和3年度	令和2年度	増 減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	14,290,801	14,864,608	△573,807	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	5,966,375	6,332,769	△366,394	
	④組合等負担等見込額	3,138,195	3,454,335	△316,140	
	⑤退職手当負担見込額	1,855,423	1,814,142	41,281	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	25,250,794	26,465,854	△1,215,060	
財充 源当 等可 能 B	①充当可能基金残高	7,292,945	6,583,105	709,840	
	②充当可能特定財源	都市計画税	4,083,080	4,654,100	△571,020
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	18,569,764	19,286,581	△716,817	
計	29,945,789	30,523,786	△577,997		
A - B		△ 4,694,995	△ 4,057,932	△637,063	
標準財政規模 C		12,845,968	12,127,326	718,642	
算入公債費等の額 D		1,618,001	1,543,110	74,891	
C - D		11,227,967	10,584,216	643,751	
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$		△41.8%	△38.3%	△3.5%	

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

(単位：千円、%)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	△319,722	1,218,166	- (△26.2%)

※1 資金の不足額＝(流動負債＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産)－解消可能資金不足額(※2)

なお、資金剰余が生じている場合は、資金不足額はマイナスとなります。

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なもの認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R3年度 A	R2年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定 する特別会計を除く。)	一般会計	291,906	173,882	118,024
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	291,906	173,882	118,024
標準財政規模		12,845,968	12,127,326	718,642
うち臨時財政対策債発行可能額		862,034	631,109	230,925
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-2.27	-1.43	-0.84

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R3年度 A	R2年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	291,906	173,882	118,024
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	80,316	97,395	-17,079
	後期高齢者医療特別会計	5,887	5,150	737
	下水道事業会計	319,722	313,511	6,211
	計	697,831	589,938	107,893
標準財政規模		12,845,968	12,127,326	718,642
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-5.43	-4.86	-0.57

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)					
$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$					
(説明) (単位：千円)					
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	内 容 (R2年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,704,330	1,672,965	1,666,678	1,585,589	公債費(一般会計1,546,244+土地特会47,750)-(借換0+繰上償還8,405)=1,585,589 ※減の要因：一般単独事業債(臨時経済対策事業債や地方道路等整備事業債等)や大阪府市町村施設整備資金貸付金の減など R2年度比較 81,089 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起した地方債の償還について、一般会計が負担しと認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	814,413	979,282	945,413	935,620	下水道事業会計 570,247 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 365,373 ※減の要因：下水道事業会計18,191の減など R2年度比較 9,793 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	440,617	466,599	425,457	409,587	都市計画税充当可能額 409,587(R3都市計画税収入：573,699) R2年度比較 15,870 減
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	1,558,429	1,551,995	1,543,110	1,618,001	元利償還金に対するもの 943,808(3,856減) 準元利償還金に対するもの 674,193(78,747増) (下水道553,451・一部事務組合120,742) R2年度比較 74,891 増
E 標準財政規模	11,708,259	11,729,913	12,127,326	12,845,968	R2年度比較 718,642 増
実質公債費比率(単年度) (%)	5.12025	6.22576	6.08003	4.39635	R2年度比較 1.68368ポイント改善 市債発行を抑制したことによる、地方債の元利償還金等(A及B)の減少及び標準財政規模がR2年度よりR3年度が718,642増加したため。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R2年度	5.8		/	
	R3年度	/	5.5		0.3ポイント改善 H30年度と比べR3年度の実質公債費比率(単年度)が、元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源は減となったものの、これを上回る標準財政規模の増により、0.7239低くなったため。

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)		A - B		C - D		
将来負担比率		=				
(説明)		R3年度 a	R2年度 b	増減 (a-b)	内 容	
(単位：千円)						
A 将来負担額	地方債の現在高	14,290,801	14,864,608	-573,807	一般会計 13,927,361 (△529,387) 土地取得特会 363,440 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	5,966,375	6,332,769	-366,394	下水道事業会計地方債残高 12,151,478×0.491=5,966,375 0.491：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	3,138,195	3,454,335	-316,140	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定) ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 6,943,180×0.434=3,013,340 ・北河内4市リサイクル施設組合 地方債残高 77,041×0.117=9,014 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 326,680×0.3546=115,841	
	退職手当負担見込額	1,855,423	1,814,142	41,281	一般職・一般会計等対象職員数301人→303人(2人増) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→7人(1人増)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の負債がないため「0」となる。	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	25,250,794	26,465,854	-1,215,060		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	7,292,945	6,583,105	709,840	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	4,083,080	4,654,100	-571,020	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高219,649+下水将来負担額5,966,376+四交組合将来負担額3,010,102= 9,196,127×0.444(3カ年の平均値)=4,083,080
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	18,569,764	19,286,581	-716,817	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4④表 公債費13,209,541 下水道費3,935,170 他8費目1,425,053	
	計	29,945,789	30,523,786	-577,997		
C 標準財政規模		12,845,968	12,127,326	718,642		
D 算入公債費等の額		1,618,001	1,543,110	74,891	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額	
将来負担比率 (%)		-41.8	-38.3	-3.5		

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R3年度 A	R2年度 B	増減 (A-B)
資金の不足（剰余）額	流動負債の額 a	358,321	286,952	71,369
※差引 負の数值は不足額 正の数值は剰余額	流動資産の額 b	678,043	600,463	77,580
	差引 (b-a)	319,722	313,511	6,211
事業の規模	営業収益の額 c	1,218,166	1,221,497	-3,331
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,218,166	1,221,497	-3,331
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数值とする)		-26.2	-25.7	-0.5
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。